

令和5年第1回定例会 総務経済委員会 議案審査経過報告書

議案第5号 狭山市情報公開及び個人情報保護審議会条例の一部を改正する条例

質疑なし

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第6号 狭山市事務手数料条例の一部を改正する条例

○衣川千代子委員 発行手数料減額による多機能端末機での証明書等交付件数の想定は。

●行政経営課長 令和4年度で約2万件を見込んでおり、令和5年度は4万件程度まで増加すると想定している。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第14号 狭山市自転車駐車場条例の一部を改正する条例

○新しい自転車駐車場から入曽駅までの具体的な安全対策は。

●車道については路面表示によるスピードの抑制や横断者がいることの注意喚起、路側帯にグリーンベルトを引き直すといった対応を考えている。横断歩道を渡る自転車利用者や歩行者には、安全確認を促し、加えて自転車は降りて渡るよう注意喚起する。特に通学時間帯等は、交通指導員の配置等も検討している。

また、その後の入曽のまち開きでも、警察と連携して交通量の調査等を行い、それに応じて必要な対策を講じていく。

○3つの提言として、①自転車駐車場利用者に対し、推奨する動線を案内されたい。②安全面から、新しい自転車駐車場を利用している方へ、まだ空きのある民間の東口にある有料自転車駐車場の利用も検討いただくよう案内しては。利用者を分散させる観点から、入曽駅東口の民間有料自転車駐車場の存在についても周知されたい。③新しい自転車駐車場での出入り口を十分に用意し、利用者の安全に配慮されたい、との意見。

採決の結果、多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第16号 令和4年度狭山市一般会計補正予算(第10号) 歳入12款地方交付税、16款国庫支出金、19款寄附金、20款繰入金、22款諸収入、23款市債、及び歳出2款総務費、9款消防費、並びに地方債の補正

歳 出

2款 総務費

○交通対策費のデマンドバス実証運行事業費補助金が減額になった理由は。

●新型コロナウイルス感染症の影響により運行計画書の作成が遅れ、実証運行が予定していた6月から10月となり、運行経費、オペレーションセンターの人件費等の支出が減額となったため。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第21号 令和5年度狭山市一般会計予算 歳入全般、及び歳出1款議会費、2款総務費、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、9款消防費、11款公債費、12款予備費、並びに債務負担行為、地方債、一時借入金、歳出予算の流用

歳入

1款 市税

○狭山市全体での景気動向に対する見解は。

●政府の景気判断においては、穏やかに持ち直しているということが報じられている。個人については、令和4年分の所得税の源泉徴収税額が、所沢税務署管内で増額になっており、景気回復の傾向があるものと捉えている。法人についても、主な市内の企業の収益動向等を確認する中で、経済については回復しているものと捉えている。

○固定資産税について、空き家も課税対象となるのか。

●宅地上に家屋等が存在すれば、その家屋は課税対象となる。

○宅地上に空き家がある方が、土地の税額が軽減されるのか。

●宅地上に家屋等が存在すれば、住宅用地として、税額が200平米までは6分の1に軽減される規定がある。

○空き家問題解消のためにも税制改正の要望活動をされたい、との意見。

○固定資産税の増額を見込む理由は。

●令和5年度は評価替えの第3年度に当たり、新增築家屋の新規課税と、償却資産について市内大手自動車企業の機能縮小を見込んだ結果、合計約5億円程度の増額を見込んだため。

2款 地方譲与税 から 13款 交通安全対策特別交付金

質疑なし

18款 財産収入 から 21款 繰越金 及び 23款 市債

質疑なし

歳 出

1 款 議会費

質疑なし

2 款 総務費

○秘書事業費中、特別旅費の内容は。

●市長等が全国市長会主催の全国都市問題会議への出席や、姉妹都市提携50周年を迎える統営市への親善訪問に係る経費である。

○文書管理事業費中、文書管理システム構築委託料の内容は。

●現在使用する文書管理システムが令和5年12月で更新の時期を迎えており、新たな文書管理システムを導入するに当たり、令和6年4月から新たな文書管理システムで運用するもの。

○基地対策事業費中、航空機騒音被害見舞金の内容は。

●基地に離着陸する航空機の騒音が著しい地域として国が示す区域に含まれる42の自治会に対して支給をするもの。使途については、対象となる区域の全員が恩恵を受ける、祭りや見守りなどの事業に半分超を充てることを条件として交付をしている。

○情報システム管理事業費中、令和5年度から新たに計上されるシステム更新改修等委託料の内容は。

●情報システム標準化対応文字同定業務委託料、コンビニ交付クラウドサーバーOS更新業務委託料であり、情報システム標準化対応文字同定業務委託料については、令和7年度に予定している基幹系システムの標準化システムへの更新を行うに当たり、国が指定する文字基盤に統一するための作業を行うために計上した。コンビニ交付クラウドサーバーOS更新業務委託料については、証明書を発行するためのサーバー機のOSのサポート期限を迎えるため、その更新を行うための費用を業務委託料として計上したもので、こちらは単年度限りとなる。

○セキュリティ強化機器等借上料の内容は。

●平成28年度、総務省から個人番号制度の開始に伴い、自治体の情報システムの強靱化向上モデルが提供され、3層の構えを求められるようになったことから、個人番号系ネットワーク及びL GWAN系ネットワークとインターネット系のネットワークそれぞれの通信経路の分割を行い、内部で使う情報がインターネットに流出することがないように、完全に通信経路を遮断するとともに、埼玉県の構築するセキュリティアラウドに接続して狭山市の行うインターネットの経路の監視も行っている。これらに対応するための機器として2要素認証のシステムに係る機器の更新、仮想インターネットシステムの機器の更新、インターネットのメールに添付されたファイルをL GWAN側に取り込む際に無害

化処理を行う機器等の借り上げ料として計上した。

○国際交流推進事業費中、特別旅費の内容は。

●令和5年度では、コロナ禍で交流が中断されていた統営市との姉妹都市提携50周年を迎える節目の年であり、この交流を再開するため、自治文化課の職員1名が随行する費用である。

○訪問の具体的な内容は。

●秋に市長と議長が親善訪問をした後に、市長部局と教育委員会が行政訪問を行う。文化と教育について、具体的な交流の手法を協議する。市民訪問団についても、広報で募集を行い、現地で交流を行う。

○コミュニティ施設特別整備事業費中、事業補助金の内容は。

●自治会集会所の建設、増改築、改修などに対する補助事業であり、外壁の塗装やサッシの交換、照明の交換など13件の要望が来ている。

○地域交流センター費に関して、入曽地域交流センターのカフェコーナーの計画は。

●入曽地域交流センターのカフェコーナーは、昨年度9月末で退去となったため、令和5年度からの再開に向けて募集を行い、運営者の選定が進んでいる。現在は保健所の許可申請中であり、その後行政財産の使用許可申請などの必要書類を受領し、許可の手続をする予定である。

○新たな出店者と連携体制を整えられたい、との意見。

○消費生活センター費に関して、消費生活センターに寄せられる、特徴的な相談事例は。

●通信販売の定期購入のトラブル、訪問販売として屋根の修理、インターネット通販、SNS上で配信される動画の広告から購入した商品が届かないなど、若い世代からの相談も増加傾向にある。

○交通対策費に関して、道路照明灯の設置工事費は無くなったのか。

●令和3年4月に道路照明灯のLED化に係るESCO事業として業務委託契約を締結しており、維持管理や更新工事は全て事業委託の中で実施している。維持管理等の期間は令和4年度から令和13年度までの10年間である。

5款 労働費

○市民憩いの広場の管理委託料が年度により増減がある理由は。

●利用者が体調不良等で一時的に管理が行き届かない区画の除草作業に関する委託料を見込んだもの。

6款 農林水産業費

○新規就農総合支援事業費交付金について、増額を見込んだ理由は。

●この交付金は国の新規就農者支援事業で、年間150万円の交付金が最大3年間受けられる。令和4年度

は3名の新規就農者がおり、5年度も継続して支援するほか、令和5年度は2名の新規就農者を予定していることから、増額を見込んだもの。

7款 商工費

○商工業振興事業費中、店舗・住宅リフォーム補助金の令和4年度の実績は。

●店舗・住宅リフォームの令和5年2月末現在の申込件数は、住宅が97件、店舗が4件の計101件となっている。このうち、5件以上請け負う事業者は5社で、その件数の合計は60件であり、全体の約6割となっている。

総工事費は2月末現在で、住宅80件に対して約1億4,000万円、店舗3件に対して約300万円、合計約1億4,300万円である。

○モノづくり企業支援事業費中、専門家派遣補助金の内容は。

●企業の脱炭素化や生産性向上に向けて、市内に本社または事業所を有する中小企業等を対象に、事業者の意識醸成とともに、現状把握や戦略策定を支援することを目的として「狭山サステナビリティ・トランスフォーメーション」を実施することとしているが、この取組の一環としての専門家派遣補助金は、企業が外部の専門家を活用し、再生可能エネルギーへの切替えなどの脱炭素化や、DXの推進などの生産性向上に向けて、事業戦略を策定するための費用などに対して、1件当たり50万円を上限に補助するものであり、5件程度を見込んでいます。

○狭山市におけるCO₂の排出状況は。

●2019年度のデータから、産業部門が52%、家庭部門は15%であり、ダイアの5市の中でも特に産業分野での排出割合が多い状況にある。

○補助金を活用する事業者の想定は。

●製造業を中心とした中小企業を対象として想定している。

○脱炭素やカーボンニュートラルをどのように推進していくのか。

●市内の金融機関等と市内中小企業の訪問をして意識醸成を図りつつ、産業部門についても専門家派遣を行い、産業部門と環境部門でともにゼロカーボンシティの実現に向けて取り組んでいきたい。

○入間川とことん活用事業費の令和5年度の内容は。

●令和5年度は4月1日から実証実験に取り組むとともに、こども支援部をはじめ、他部署とも連携し、様々なジャンルの特色あるイベントを実施する。

○河川利用を含む中央公民館跡地の利用計画と連動するアクションを早期に起こされたい、との意見。

○観光振興事業費中、観光協会の事業費補助金が約1,000万円減額となった理由は。

●令和4年度は、大河ドラマの源義高に関連する事業を実施する経費として予算を計上した。令和5年

度はその事業がなく、例年同様の補助内容である。

9款 消防費

○消防団事業費について、消防団からの要望内容を受けて予算を計上しているか。

●資機材の修繕や購入などに充当するよう予算編成している。

○消防団員の報酬について、狭山市の現状は。

●令和4年度に消防団員の報酬の改正をし、近隣市と同等の報酬額となった。消防団員の活動内容は従来の活動にとどまらず、拡大する傾向にあるため、状況や業務の内容を鑑みながら検討していく。

○消防団を取り巻く環境や地域事情について、今後も十分な聞き取りを行われたい。との意見。

11款 公債費

○一時借入金利子の700万円の内容は。

●地方自治法第235条の3号第2項の規定により、一時借入金の借入れ最高額を30億円と定めている。これに対して現行の利率で、1.475%で60日間借りた際の利子を計上したもの。

○過去に一時借り入れを行った事例はあるか。

●昭和63年4月28日から5月9日の間に行い、借入額は9億円という過去の実績がある。

12款 予備費

質疑なし

債務負担行為 地方債 一時借入金 歳出予算の流用

質疑なし

採決の結果、多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。